

## 令和元年10月1日から

### 3歳から5歳までの保育所、幼稚園、認定こども園などを 利用する子供たちの利用料が無償化されます。

10月から子育て世代を応援し、経済的負担を軽減させるため、全国的に幼児教育の無償化が始まります。南部町においても10月から所得に関係なく全ての3歳～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料が無償となります。ただし、これまでは保育料の一部として徴収されております副食費(おかずやおやつ)などは無償化の対象外となるため保護者の負担となります

#### 小学校に入学する前の3年間

無償化の対象  
子どもは?

## 3～5歳児

および住民税非課税世帯の0～2歳児

子育て世代  
を応援

- ・ 3歳以上児は所得に限らず全園児が対象となります。
- ・ 満3歳になって初めての4月1日から3年間です。  
※ 幼稚園については、満3歳の誕生日からとなります。
- ・ 山梨県子育て応援事業(第2子以降3歳未満児無料)は対象期間が延長されます。



無償化の対象  
費用は?

## 保育所、幼稚園、 認定子ども園 等の保育料

- ・ 保育所・幼稚園の保育料は全て無償化となります。
- ・ 就学前の障害児を支援するための児童発達支援等も無償化となります。
- ・ これまで保育料に含まれていました副食費については、無償化の対象外となります。



無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。

お問合せ：南部町役場子育て支援課

☎:0556-64-4830

MAIL:[kosodate@town.nanbu.yamanashi.jp](mailto:kosodate@town.nanbu.yamanashi.jp)



広報  
なんぶ

編集：南部町役場  
総務課

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>

山梨県南巨摩郡南部町富士28505番地2  
TEL(0556)66-2111 FAX(0556)66-2190